

重 要

平成19年3月吉日

お客様各位



市町村合併のご案内（神奈川県）

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月1日に市町村合併により『城山町』『藤野町』が『相模原市』に編入されるため、ご案内いたします。ご確認をお願い致します。

また、合併以降で該当患者様が来局し、保険者番号等変更になっている場合は、処方入力の際に必ず、保険追加を行ってください。

今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

記

○市町村合併を行う地域と合併の期日

合併日：平成19年4月1日（国保記号辞書の変更は不要です）			
合併前	保険者番号	合併後	保険者番号
津久井郡城山町	140665	相模原市	140103
津久井郡藤野町	140699		

- ◎ 平成19年3月11日（日）以降に新規に資格取得手続きされた場合、（3月11日に城山地区に転入した時期等）については、資格取得日から、新番号が有効となります。（高齢受給者証も同様の取扱となります。）
- ◎ 重度障害者医療費補助
 - ⇒合併により城山町、藤野町の精神障害者（障害者手帳1、2級）が新たに対象となります。
- ◎ 乳児・幼児医療費助成
 - ⇒合併により旧藤野町の助成対象年齢が0～3歳児から0～5歳児に拡大されます。
 - ⇒旧城山町の助成対象年齢（0～6歳児※就学前まで）は変更ありません。
 - ⇒相模原市は平成19年4月1日から助成対象年齢を0～6歳児※就学前まで拡大する予定です。

以上